

平成28年第3回八雲町議会定例会会議録（第2号）

平成28年9月9日

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2
- 認定第 1号 平成27年度八雲町一般会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 2号 平成27年度八雲町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 3号 平成27年度八雲町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 4号 平成27年度八雲町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 5号 平成27年度八雲町八雲地域簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 6号 平成27年度八雲町熊石地域簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 7号 平成27年度八雲町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 8号 平成27年度八雲町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 9号 平成27年度八雲町病院事業会計決算認定について
 - 認定第10号 平成27年度八雲町水道事業会計決算認定について

○出席議員（16名）

- | | |
|-----------|---------------|
| 1番 佐藤智子君 | 2番 横田喜世志君 |
| 3番 安藤辰行君 | 4番 岡島敬君 |
| 5番 三澤公雄君 | 6番 掛村和男君 |
| 7番 田中裕君 | 8番 赤井睦美君 |
| 9番 牧野仁君 | 10番 大久保建一君 |
| 11番 宮本雅晴君 | 副議長 12番 千葉隆君 |
| 13番 岡田修明君 | 14番 黒島竹満君 |
| 15番 斎藤實君 | 議長 16番 能登谷正人君 |

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	岩村克詔君	副町長	伊瀬司君
副町長	植杉俊克君	総務課長	城近眞君
企画振興課長 兼行財政改革推進室長	萬谷俊美君	併選挙管理委員会事務局長	
新幹線推進室長	石坂浩太郎君	情報政策室長	吉田邦夫君
会計管理者 兼会計課長	川崎芳則君	総合病院建設企画課長	
保健福祉課長	三澤聡君	財務課長	鈴木敏秋君
農林課参事	森太郎君	兼収納対策室長	
商工観光労政課長	北川正敏君	住民生活課長	竹内友身君
建設課長	佐藤隆雄君	農林課長	加藤貴久君
公園緑地推進室長	戸田淳君	併農業委員会事務局長	
落部支所長		水産課長	吉田一久君
学校教育課長	荻本和男君	商工観光労政課参事	藤牧直人君
体育課長	浅井敏彦君	環境水道課長	馬着修一君
学校教育課参事	本庄伯幸君	教育長	田中了治君
監査委員	千田健悦君	社会教育課長	
総合病院管理課長	成田耕治君	兼図書館長	足立直人君
消防長	桜井功一君	郷土資料館長	
八雲消防署管理課長	高橋朗君	町史編さん室長	
		学校給食センター所長	小栗由美子君
		選挙管理委員会委員長	長坂久君
		総合病院事務長	齋藤眞弘君
		総合病院医事課長	沢野治君
		八雲消防署長	大渊聡君
		八雲消防署消防課長	今村幸一君

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

地域振興課長	牧茂樹君	住民サービス課長	井口貴光君
産業課長	田村春夫君	熊石教育事務所長	野口義人君
海洋深層水推進室長		熊石国保病院事務長	桂川芳信君
熊石消防署長	伊丸岡徹君		

○出席事務局職員

事務局長	山田耕三君	併議会事務局次長	岡島広幸君
併監査委員事務局長		監査委員事務局次長	
庶務係長	吉田正樹君		
併監査委員事務局監査係			

[開議 午前10時01分]

◎ 開議宣告

- 議長（能登谷正人君） 本日の出席議員は16名です。
よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（能登谷正人君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員に横田喜世志君と斎藤實君を指名いたします。

◎ 諸般の報告

- 議長（能登谷正人君） これより局長に諸般の報告をさせます。
○議会事務局長（山田耕三君） ご報告いたします。
先に事前配布しております各会計決算報告書及び各会計決算及び基金運用状況調書審査意見書並びに公営企業会計決算審査意見書の一部に誤りがございましたので、机上配布の正誤表のとおり、訂正をお願いいたします。
以上でございます。
○議長（能登谷正人君） 平成27年度各会計決算を議題とする前に、本日総務経済常任委員会に報告のありました案件について、先ほど議会運営委員会を開催し検討した結果、全員協議会での報告の必要があるということに決定いたしましたので、本会議を休憩し、休憩中に全員協議会を開催したいと思います。
暫時休憩いたします。

休憩 午前10時03分

再開 午前10時58分

- 議長（能登谷正人君） 休憩以前に引き続き会議を開きます。

◎ 日程第2 認定第1号から認定第10号

- 議長（能登谷正人君） 日程第2 認定第1号から認定第10号まで、平成27年度各会計歳入歳出決算認定に関する各案を一括して議題といたします。
提出者の説明を求めます。
○町長（岩村克昭君） 議長、町長。
○議長（能登谷正人君） 町長。
○町長（岩村克昭君） ただいま、議題に供されました認定第1号から第10号までの平

成 27 年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算認定についてご審議をいただくにあたり、その概要についてご説明申し上げます。

はじめに、国は平成 27 年度の我が国の経済情勢を、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」を柱とする経済財政政策の推進により、企業収益・雇用・所得環境が改善し、経済再生、デフレ脱却に大きく前進しているとし、経済の好循環が更に進展する中、景気回復が進み、物価動向についても緩やかに上昇することが見込まれるとしておりました。

また、子育てや社会保障の基盤を強化し、「成長と分配の好循環」を生み出していく新たな経済システムとして「一億総活躍社会」を提案し、「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」を実施したところであります。

しかしながら、企業収益や雇用・所得環境は改善したにもかかわらず、賃金上昇が消費税率の増などによる物価上昇を上回るに至っていないことから、個人消費の伸び悩みへつながり、世界経済の減速基調が現われている状況下、内需の腰折れ回避等を理由に消費税の 10%への引上げを平成 31 年 10 月まで延期することを決定したところであります。

平成 27 年度の八雲町の財政状況は、町税が、主要産業であるホタテ養殖漁業の好調により、前年度を上回る実績となり、消費税率改正に伴い地方交付税が減収となったものの地方消費税交付金の増加が図られたことから、全体では経常一般財源の伸びが図られましたが、歳出面では、人件費や公債費、扶助費などの義務的経費の増加、総合病院の経営基盤の強化、公共施設の老朽化に係る経費が増加するなど、厳しい財政運営を強いられたところであります。

普通交付税においては、平成 27 年度が合併特例加算の最終年であり、平成 28 年度以降はその効果額が段階的に圧縮され、平成 32 年度には、約 2 億 2 千万円が消滅することになります。

このような状況下、地域の特性を生かしつつ、安全で安心な住民生活の確保と地域経済の安定化や雇用の確保に向け、町民に身近な社会資本の整備や災害に強い安心なまちづくりの推進のため、平成 27 年度においては八雲中学校屋内運動場改築事業の着手及び防災行政無線整備事業並びに八雲総合病院本館棟改築事業を執行したところであります。

また、八雲総合病院については常勤医師の確保が進まず、加えて本館棟改築工事の影響などから患者数の減少が進み極めて厳しい経営環境が見込まれ、北部渡島檜山医療圏の中核病院として、更には地域災害拠点病院としての機能を発揮し、町民に安全で安心な医療を提供できるよう経営基盤の安定強化のための特別繰入を配置したところでしたが、職員の不祥事などから非常に厳しい運営であったところであります。

災害など不測の事態にも耐えうる財政基盤を構築するためにも、今後とも町財政の健全化にむけ行政改革を継続するとともに、限られた財源の有効活用に意を注ぎ、住民生活の安全・安心の実現と、町内経済の活性化に努める所存でありますので、議員各位のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

つぎに、平成 27 年度の八雲町の産業経済情勢について申し上げます。

まず、農業をめぐる情勢についてご説明いたします。

国は平成 25 年 12 月、地域の活力創造プランを定め、10 年後の農業・農村所得倍増目標に向けた経営所得安定対策や生産調整を含む米政策の見直し、日本型直接支払制度、農地中間管理機構による農地集積などを盛り込み、平成 27 年度予算において重点配分されたものであります。また、平成 27 年 3 月に中期ビジョンとなる新たな「食料・農業・農村基本計画」を閣議決定し、さらには 10 月の T P P 交渉大筋合意を踏まえて、11 月に総合的な T P P 関連政策大綱を取りまとめたものです。T P P に関しては、農業者の不安は払拭されおらず、今後の国会審議等について予断を許さない状況となっております。

また、ここ数年の世界的な異常気象や投機目的からの穀物の国際価格の急上昇による家畜飼料価格の高騰に加え、円安による資材、燃油価格等の高止まりは、八雲町の酪農・畜産業や施設園芸栽培においても非常に大きな影響を及ぼしております。一方では、販売価格が前年度を上回る価格で推移したことから、生産者の努力と相まって産出額が順調に推移してはいるものの、引き続き情勢は厳しい状況にあることには変わらないところであります。

続いて平成 27 年の農業産出額についてご報告いたします。

昨年は、例年にない 4 月に集中豪雨があり農作業の遅れが懸念されましたが、農作業、作付け等は順調でありました。6 月から 7 月にかけて低温が続きましたが、その後は概ね安定した気候条件となったことから、総じて平年並以上の出来高となりました。耕種作物の中で農作物の生産額の約 3 割を占める水稻では、八雲地域で生産されるもち米が移植後の低温により籾数が例年より少なかったものの、価格が前年度を上回ったため、前年対比 114%、4,600 万円増の 3 億 6,100 万円となりました。

いも類は収穫・品質も順調であり、前年度とほぼ同額。野菜類は前年並みの収穫量、価格であったため、ほぼ同額。花卉類は生産量の減少はあったものの、価格の安定によりほぼ同額。豆類は収穫量、品質ともに良好であったため増額。耕種全体では、対前年比 107%、7,500 万円増の 11 億 2,700 万円の産出額となりました。

次に、畜産関係の乳用牛については、飼養頭数は減少しているものの乳価の上昇と、牛の個体販売価格の高騰により生産額が増となり、対前年比 101%、4,900 万円増の 42 億 6,000 万円の産出額となりました。肉用牛は、一年を通じて素牛価格が高値で推移し、前年対比 125%、2 億 1,200 万円と大幅増額の 10 億 5,000 万円となりました。

豚は一昨年の P E D（豚流行性下痢）の発生の影響からの生産回復で、対前年比 105%、6 億 4,000 万円の産出額となりました。畜産合計では、前年度対比 105%、2 億 9,600 万円増の 59 億 6,300 万円となりました。

耕種及び畜産を合わせた合計で、前年対比 106%、3 億 7,100 万円増の 70 億 9,000 万円の産出額となっております。

次に漁業についてであります。

漁業全体としては、燃油価格・資材の高騰、魚価の低迷、さらに担い手の減少等、極めて厳しい状況が長年続いております。

国は、平成 24 年 3 月に策定した水産基本計画に基づき、水産資源の回復・管理を推進するとともに、漁業経営安定対策の推進、漁業の担い手の確保・人材育成、漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能を発揮するための活動への支援等により、将来にわたって持続可能な力強い水産業の確立を図っており、コスト削減や高付加価値化等で、漁業者の所得向上を目的とする「浜の活力再生プラン」を推進しております。

八雲町におきましては、主要漁業であるホタテ養殖漁業が、中国向け等輸出の増加により価格が高騰し、生産額が大きく増加しました。しかし、依然として有害生物ザラボヤの発生は継続しており、その対策として洗浄作業の増加による厳しい漁労環境が続いており、さらには、稚貝の生育不良やへい死の発生など、ホタテ貝の生産の安定に向けた対策が必要とされております。

それでは、平成 27 年度の漁業の概要についてご報告いたします。漁業生産額は、128 億 6,900 万円で、前年度対比 14%、15 億 5,500 万円の増となっております。主な魚種別の状況ではありますが、ホタテ貝はへい死の発生により生産量が 3 万 900 トン、前年度対比で 5,100 トン、14%の減となりましたが、生産額については輸出向けの増加及び価格高騰から、103 億 1,200 万円と前年度対比 12 億 2,900 万円、14%の増加となりました。スケトウダラは、不漁が続いており、漁獲量は前年度対比 12%減の 843 トンで、漁獲金額も 3%減の 7,700 万円でありました。鮭は、少しずつ上向いており、漁獲量は 799 トン、前年度対比 23%の増加、漁獲金額も 3 億 400 万円、33%の増加でありました。イカは不漁で、漁獲量が 197 トン、前年度対比 52%の減、漁獲金額も 6,900 万円、47%の減でありました。他では、八雲地域で、カレイ・ホッキ・エビが増産となり、魚類、貝類など全般的に増産となりましたが、昆布などの海藻類は減産となりました。

また、熊石地域ではアワビが増産となりましたが、イカ・タコが大きく減産となっております。

続いて、商工労働関係であります。冬期の緊急就労対策として「町有林の枝打ち」や「町有施設のワックス塗布」などに 86 人、延べ 1,300 人。ほかに、緊急雇用創出推進事業として、26 年度からの年度またぎ事業として 1 事業を実施し、雇用実績は 8 名で、4 名の失業者等を雇用し、このうち 1 名の継続雇用が図られました。

また、季節労働者の通年雇用化を目指し、長万部町、今金町、せたな町、八雲町の 4 町により構成している「渡島檜山北部通年雇用促進支援協議会」の活動は、各種セミナーの開催や雇用促進支援員による企業訪問などの雇用確保対策に取り組み、八雲町内で 9 名の通年雇用化が図られました。

商工関係につきましては、中小企業の振興や商工業団体の育成を図るため、町育成資金融資制度に係る信用保証料の補給や商工業団体の活性化を支援致しました。制度融資の利用は、22 件で 1 億 2,100 万円となっております。また、「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」を活用し、商工会が 7 月及び 10 月に実施した消費喚起「プレミアム付き商品券」発行事業への支援を行いました。2 回の実施では、額面にして 5 億円の商品券の発行をしましたが、7 億 2,000 万円余りの消費効果推計があり、新たな消費活動として 2 億 2,000

万円余りの効果が図られたものです。なお、国が全国の商工会に求めている「経営発達支援計画」の策定に関し、町としても全面的な協力を行っております。

再生可能エネルギー関連では、本年度取りまとめるビジョンの策定作業に先立ち、関係者向け研修会3回、町民向けセミナー1回を開催し、再生可能エネルギー導入にあたっての知識や意識の共有を図ったところです。

それでは、平成27年度の決算について、一般会計より申し上げます。

まず、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する健全化判断比率についてご説明いたします。

一般会計の実質赤字の比率である実質赤字比率及びすべての会計の実質赤字の合計比率である連結実質赤字比率は、それぞれ黒字決算であることから両比率とも発生しておりません。

公債費及び公債費に準じた経費の比重を示す比率である実質公債費比率は9.6%で、早期健全化基準の25%を下回っており、前年度比0.8ポイントの減であります。

地方債残高のほか一般会計が将来負担すべき実質的な負債をとらえた比率である将来負担比率は50.8%で、早期健全化基準の350%を大きく下回っているところです。

それら比率の全国・全道平均等については、現在、国・道が集約中であり定かではありませんが、財政状況が厳しいことには変わりないものと考えております。

その他の指標については、財政力指数が0.261となり、経常収支比率が84.6%で、前年度より0.2ポイントの悪化となりました。

つぎに、決算の概要についてご説明いたします。

一般会計は、歳入総額136億9,778万円、歳出総額133億7,112万6千円で、歳入歳出差し引き3億2,665万4千円の剰余金を生じました。

歳入において、町税の収入額は18億7,666万7千円で、個人町民税の増収などにより前年度対比1,002万8千円、0.5%の増となり、歳入に占める割合は、13.7%であります。調定額から不納欠損額を控除した徴収率は、滞納繰越分を含む全体で93.9%、現年度課税分は98.5%となっております。税負担の公平の原則から滞納の解消と徴収率の向上にさらに充分努めて参りたいと思っております。

町債の発行は15億5,453万5千円で、発行残高は131億9,882万円、前年度より3億2,340万3千円の増加となっております。今後においても後年度の財政負担を勘案し、財政計画により適切に対処して参る所存でございます。

歳出につきましては、人件費、公債費、扶助費のいわゆる義務的経費は45億3,240万4千円で、前年度対比0.8%の増となっております。

また、投資的経費は24億7,234万8千円で、災害復旧費を除く普通建設事業では23億7,289万2千円であり、前年度対比では5億7,020万2千円の増となりました。これは、平成27年度において防災行政無線整備事業、消防救急無線デジタル化事業などの増によるものであります。このほか、平成27年度における主要施策、事業の概要につきましては、別紙により印刷配付のとおりでありますので、内容の説明は省略させていただきます。

以上、歳入歳出の概略を述べましたが、決算の結果生じた剰余金 3 億 2,665 万 4 千円のうち、繰越明許費の一般財源として 4,035 万 1 千円を繰り越し、残額のうち 1 億 9,000 万円を財政調整基金に積み立てを行い、その残りの 9,630 万 3 千円を平成 28 年度に繰り越した次第であります。

なお、平成 28 年度に繰り越した繰越明許費の予算総額は 1 億 7,186 万 4 千円であり、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業ほか 6 事業で、国の平成 27 年度、補正予算第 1 号関連が 5 事業、うち地方創生事業が 2 事業で、町側のやむを得ない理由により繰り越したものが 2 事業となっております。

次に、特別会計について申し上げます。

国民健康保険事業特別会計は、歳入総額 33 億 3,450 万 2 千円、歳出総額 33 億 3,077 万 6 千円で、歳入歳出差し引き 372 万 6 千円の剰余金を生じました。決算の結果生じた剰余金については、翌年度への繰越金として決算した次第であります。

昨年 5 月に成立した医療保険制度改革法により、平成 30 年度から国民健康保険の運営主体が市町村から北海道に移管されることから、引き続き収納率の向上と適正賦課による歳入の確保、医療費の抑制及び歳出削減に努め、町民の健康維持増進を図りながら国保事業の安定化に一層努力して参る所存であります。

後期高齢者医療特別会計は、歳入総額 1 億 9,988 万 9 千円、歳出総額 1 億 9,573 万 6 千円で、歳入歳出差し引き 415 万 3 千円の剰余金を生じました。決算の結果生じた剰余金については、翌年度への繰越金として、決算した次第であります。

介護保険事業特別会計は、保険事業勘定で歳入総額 15 億 4,976 万円、歳出総額 14 億 9,677 万 3 千円で、歳入歳出差し引き 5,298 万 7 千円の剰余金を生じました。決算の結果生じた剰余金につきましては、4,800 万円を介護給付費準備基金に積み立て、残りの 498 万 7 千円を翌年度へ繰り越した次第であります。サービス事業勘定は、歳入歳出ともに 1 億 1,195 万 6 千円の同額であります。

なお、介護保険事業は、平成 27 年度が第 6 期計画期間の初年度であります。今後とも介護保険事業の円滑な推進を図るとともに、在宅、施設両面における良質なサービスの提供に努めて参る所存であります。

八雲地域簡易水道事業特別会計は、歳入歳出ともに 2 億 5,576 万 9 千円の同額であります。一般会計より 9,388 万 4 千円の繰り入れをして、収支の均衡を図り決算した次第であります。施設整備に関しては、落部簡水の配水管布設替工事等を実施したところです。

熊石地域簡易水道事業特別会計は、歳入歳出ともに 1 億 5,894 万円の同額であります。一般会計より 2,127 万 9 千円の繰り入れをして、収支の均衡を図り決算した次第であります。施設整備は、熊石本町浄水場整備工事等を実施したところです。

下水道事業特別会計は、歳入歳出ともに 6 億 5,064 万円の同額であります。一般会計より 3 億 8,300 万 5 千円の繰り入れをして、収支の均衡を図り決算した次第であります。施設整備は、幹線及び支線の管渠新設工事等を実施しました。

農業集落排水事業特別会計は、歳入歳出ともに 4,572 万 9 千円の同額であります。一

般会計より2,839万7千円の繰り入れをして収支の均衡を図り、決算した次第であります。

次に企業会計である病院会計と水道会計についてご説明申し上げます。

病院会計の八雲総合病院分についてですが、八雲総合病院は、北部渡島檜山医療圏の中核病院として地域医療を担うとともに、町民の健康保持及び福祉の増進向上を基本として運営して参りました。

少子高齢化、圏域人口の減少、医師、看護師等の確保など、病院を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。特に全国的な医師不足の影響により地域医療を取り巻く環境が一層厳しさを増す中で、内科、心臓血管内科医師の減員、麻酔科、耳鼻咽喉科などの非常勤診療科の常勤化体制は図られず、厳しい診療体制での運営となりました。

平成27年度は本館棟改築事業に係る各種機器等の整備、移設費用、旧本館棟の除却処分費用など臨時的な経費が嵩むなか、工事の影響から患者数の減少が見込まれたことから、一般会計から経営基盤強化として多額の繰入金を見込んだところでしたが、6月の職員の不祥事により、一層患者数が減少することとなり、大変厳しい経営状況に陥ったものでした。今後においては、より一層の効率的な病院経営と経営健全化の早期達成、地域住民が良質な医療を安定して受け続けられるよう努力して参る所存です。

初めに収益的収支についてご説明いたします。診療収入では、入院収入が26億8,063万4千円で、前年度に比較して12.8%の減、外来収入が9億7,269万5千円で、2.0%の減、他の収入を合わせ医業収益は38億6,892万1千円となったところであります。また、医業外収益、特別利益を合わせた病院事業収益は、51億5,870万3千円でありますが、これに対し病院事業費用は59億609万9千円で、差し引き7億4,739万6千円の当年度純損失を生じたところであります。

当年度純損失が多額となった要因ではありますが、本館棟改築事業に係る旧本館棟の除却処分費用や、医療機器等の移設費用が大きな要因であります。

次に、資本的収支についてご説明いたします。資本的収入は33億8,297万9千円、資本的支出は34億5,206万円、収支不足額6,908万1千円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額282万1千円と、過年度分損益勘定留保資金6,626万円をもって補てんしました。

資本的支出のうち建設改良費は、本館棟改築事業及び電子カルテシステム等整備事業などであります。

一般会計からの繰り入れは、損益勘定で11億965万円、特別利益として6億2,097万7千円、うち経営基盤強化対策として6億1,052万6千円、資本勘定で8,997万8千円、合計11億9,962万8千円であります。

これらから、平成27年度末の資金不足額は発生しておらず、内部留保資金は3億1,184万1千円となったところです。

一般会計の繰り出し金についての基本的な考え方がございますが、地方公営企業法に定める経営に関する基本原則を堅持しながらも、経営をめぐる厳しい現状からやむを得ず繰り出したものでございます。特に、経営基盤強化対策分については、平成27年度の急激な診療

収入の減少に対する緊急措置でありますので、ご理解を賜りたく存じます。

次に国保病院分の決算の概要についてご説明いたします。国保病院においても、病院経営を取り巻く環境が一層厳しさを増す中であって、常勤医師2名体制により収入の確保や経費の節減、一般会計からの支援などにより収支の改善を図ってまいりました。

今後も地域住民が安心して医療サービスを受けられるよう医療体制の整備を図るとともに、効率的な病院運営に努めて参る所存であります。

収益的収支についてご説明いたします。診療収入では、入院収入が4億199万1千円で、前年度に比較して10.5%の増。外来収入が3億3,522万8千円で、1.0%の増。他の収入を合わせ、医業収益は8億456万2千円となったところであります。また、医業外収益、特別利益を合わせた病院事業収益は9億3,689万9千円でありますが、これに対し病院事業費用は9億1,427万2千円で、差し引き2,262万7千円の当年度純利益を生じたところであります。

当年度純利益となった要因であります。医療体制の整備により入院患者数の増加が図られ、それに伴う入院収益の増加が大きな要因であります。

つぎに、資本的収支についてご説明いたします。資本的収入は1億2,793万3千円、資本的支出は1億2,908万円、収支不足額114万7千円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額22万8千円と、過年度分損益勘定留保資金91万9千円をもって補填しました。

なお、資本的支出のうち建設改良費は、オーダリングシステム整備事業などであります。

一般会計からの繰り入れは、損益勘定で1億6,663万5千円、うち累積欠損金に対する軽減補てん分で5,564万円、資本勘定で1,066万3千円、合計1億7,729万8千円であります。

平成27年度末の内部留保資金は3億8,682万5千円となっております。また、病院事業としては、総合病院、国保病院を合わせ内部留保資金が6億9,866万5千円となることから、地方公共団体の財政の健全化に関する法律で規定する資金不足は無いこととなります。

次に、水道事業について申し上げます。収益的収入は2億3,276万3千円で、前年度と比較して3.1%の増。収益的支出は1億9,606万4千円で、前年度比0.1%の減となり、差し引き3,669万9千円の当年度純利益を生じました。

資本的収入は1,650万円、資本的支出は1億1,665万9千円で、収支不足額1億15万9千円は、過年度分損益勘定留保資金9,467万円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額548万9千円で補てんいたしました。

なお、資本的支出のうち建設改良費の主なものは、町道改良工事に伴う耐震管への布設替工事などであります。

また、地方財政健全化法で規定する資金不足は無く、平成27年度末の内部留保資金は、3億7,316万円となっていることをご報告いたします。

今後も、より安全でおいしい水を、安定的かつ効率的に供給するよう努めて参る所存であります。

以上、大変概括ではありますが、各会計の決算状況について申し上げました次第であります。

各施策事業の内容及び係数につきましては、別冊の決算書及び報告書によりご審議賜り、報告のとおりご認定いただきますようお願い申し上げますとともに、この間、町民の皆様や議員各位からの貴重なご意見、ご指導をいただきながら、これを支えとして行財政の運営ができましたことに心より感謝申し上げます、平成 27 年度八雲町各会計決算の提案説明といたします。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。これより質疑に入りますが、議事の都合により、質疑は総括的なものにとどめられるよう、お願いをいたします。

質疑ございませんか。

○13 番（岡田修明君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡田君。

○13 番（岡田修明君） ご説明ありがとうございます。私の方からは、今町長、本当に 27 年度決算にあたり、一般会計においては非常に地域産業の部分を 10 分近くお話になって、今までやってきた部分が結構見えてきたのかなというふうには思っております。

v それでですね、今総括的な部分として聞きたいのは、やはり企業会計の部分なんです。病院会計の方で町長がお話されたとおりでですね、総合病院におきましては職員の不祥事から大変厳しい状況にあると。収益的にもそれが影響したという決算の総括だったというふうに思います。やはりこの不祥事の部分というのが町民の部分の大きな関心になった部分でありますし、これからどうやってその部分を払拭していくかというのが町長の部分になってくると思うんですよ。で、より一層の効率化を図って地域住民が安心して医療を受けられる体制をとっていくというお話でしたけれども、この不祥事の部分の総括の部分と、地域住民が安心して医療を受けられる体制というのは、どういう気持ちを持ってそういうお話をされているのか、その具体的な部分をもう少し町長の口からお聞かせいただければなというふうに思います。よろしくお願いします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今ですね、岡田議員から不祥事の払拭の部分でありますけれども、この件に関しましては少し時間がかかるものと思っております、今、新院長を迎えてプロジェクトチームも結成をし、徐々に今取組を進めているところであり、これはもうしばらく時間を見ながら、不祥事がありましたけれども、安心して医療を受けられるように取り組んでいるところだと思っております。

それとですね、これから信頼の出来る病院として先ほど申し上げたとおり、新院長先生が内科医ということもありですね、内科の充実を図り、そしてまた今ですね、本当に院長先生を中心としながら、私も議会の皆様からご提案をいただきまして、病院の中にしっかり入って取り組めよということでありましたので、私も新院長をはじめ、お医者さんたちとひざを交えながら経営的な話、また診療の話等々も徐々に進めておりますので、もうし

ばらくですね、来年度グランドオープンに向けて院長先生を中心にしながら取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○13 番（岡田修明君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡田君。

○13 番（岡田修明君） ありがとうございます。新院長先生が入って、またこれから町長も運営に加わりながらやるということなので、期待しているところであります。

で、今も不祥事からの払拭の部分はもう少し時間をいただきたいという部分でしたけれども。やはり現実問題の部分、対応しないとならない部分というのは多々あるかと思えます。その時に、以前の全員協議会の時にも町長の口からお話いただいたのは、町民の立場に立ってやっていきたいと、これからの病院経営にあたっていきたいというお話でしたけれども。その気持ちは変わらず、より一層力を入れるというふうに見てよろしいでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 岡田議員のおっしゃるとおりですね、町民目線でということは変わりなくやっていくと。今も時間がある時には病院に入りながら、患者さんの話、または看護師さん、またはスタッフの話も聞きながらですね、また院長先生ともしっかりと連携を取りながら進めていきたいと思っております。

○議長（能登谷正人君） 他にございませんか。

○7 番（田中 裕君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 田中君。

○7 番（田中 裕君） 財政についてちょっと、町長のお考え方をお聞かせ願いたいのですけれども。先ほどの町長報告の中で、今年度は交付税が増額になっているものだから、されど5年後、平成32年度は2億2,000万くらいの減額になるんでないのかなというふうな報告がありました。今回、監査委員の方々から我々いろんな資料をもらったのですけれども、この中で基金が今回68億8,000万。もし、私の数字に間違いがあったらご指摘してください。基金が68億7,700万くらいがあるのですけれども、私どもの町は一般会計と特別会計合わせて250億の予算で推移していくわけなのですけれども、この68億7,700万という数字に甘えることではないのですけれども、私どもの町村規模でこの基金の造成というんですか、どれくらいが妥当なのか。私一番危惧するのが、あまり基金があれば、国・道あたりでも八雲町さんは基金がかなりあるんでしょう、そうしたらこれ、というふうな施策もとられるおそれがあると思うんですよね。

そこで、だいたい町長の想定の中では、基金はどれくらいを目としているのか。そして国と道あたりでもそういう250億の予算でやっていて、だいたいこれくらいの基金の造成は7つで運営していますから、というふうな指標等が存在しているのでしょうか。もし、町長の答弁があれだったら財政当局でも結構ですから、ちょっとお聞かせ願いたいのですけれども。

○財務課長（鈴木敏秋君） 議長、財務課長。

○議長（能登谷正人君） 財務課長。

○財務課長（鈴木敏秋君） 基金についてのご質問であります。まず数字的なことで議員から言われた確認であります。議員おっしゃるとおり、27年度末基金残高としては64億8,700万という形になっております。そのうち取り崩し型、要するに目的は限られますが自由に取り崩しが可能な基金としては53億という形での決算となっているところであります。それで基金の額がどの辺が適正規模なのかというご質問であります。昨今はこの辺については、国なり道から厳しい指導というものは10年前、20年前に比べれば、かえって逆にされない。むしろ貯められる時期に貯めておいてくださいというような言葉を道の方からいただいております。その辺については道の担当者も道財政が厳しいと、道の基金残高もかなり少ないという中では、その市町村それぞれの努力において、今年度の財政事情も含めて、ましてや地方交付税という物自体が体系的に、消費税も含めて国が考えている中でも国の財政が厳しいという中から、それが減少基調だということは確実に見て取れるという中から、貯められる時に貯めてください。今後は大変なことになりますからと。ある意味合併した町村は全てそのような思いで皆さん努力して蓄えていますというようなことも含めてだと思えますけれども、指導は逆になく、基本的には考えてくださいというようなことでありますから。適正規模ということではなかなか指標的には今お答えできるものは持ち合わせていないというのが事実であります。

ただ、それぞれの市町村の人口等を基にしての財政的な面から基金がどうかという判断に立てばですね、私なりに一応その辺の指標ではありませんけれども、考え方、分析等からすればですね、うちの町としては確かに人口が決して多いわけではありませんけれども、町村としては決して小さい方ではないだろうという中でいけば、規模としては、額面としては確かに大きいんだろうというような形になっております。ただ、これはあくまでも私の個人的な指標としての話であります。そうなった時に町民1人あたりの額と、要するに借金でいけば町民1人あたりの額というのはよく議論されます。そういう中で基金も町民1人当たりの額としてどうなのかなという形で点検したところですね、あくまでもこれは平成26年度の決算でありますけれども、全道ではちょっとこういう統計というのは取っていないので、あくまでも渡島檜山管内での16町での話でありますけれども。先ほど言った取り崩しができる特定目的基金だけの話であります。それを人口1人当たりしてみれば、渡島管内16町ある中で、うちとしては10番目。ある意味中の下程度なのかなというところになっております。ただ、人口というスケールメリットがありますので、額としては中の下であろうが、あくまでももう少し貯めれば良いということではなくて、決して多い額はないだろうと。ただスケールメリットとしてこの額を次の施策に生かすということについては、十分な額ではないにしろ、平均的と言ってもいいのかなというような思いでは見ております。

それに対してあくまでも渡島檜山管内でいけば、借金の残高、これはある意味少ないほうから3番目ということになります。それを差し引きすれば、ようするに貯金と借金、ま

あ借金の方が多いんですけれども、借金というレベルでいけば、16 町村でいけば、その差し引きでいけばですね、7 番目ということで中位のランクであるということでもありますから、決して基金が多いということではない、借金とのバランスからいけば中程度の財政運営ということを維持しているのかなというふうな形では見えています。

ただし、非常に心配なのが、このごろ起債に頼っているというようなことから、起債残高についても非常に心配しております個人的には。あくまでもこれは額面的、住民1 人当たりということではありませんけれども、額面的には26 年決算でいけば、ある意味全道144 町村あるわけですけれども、少ない方から131 番目という下の下の成績になっております。決して借金が単純に多いということではなくて、過疎債なり合併特例債を活用して借金をしておりますから、今年度地方交付税で補填されるというふうな部分をかなりうちの町では占めているというふうには思っておりますが、この辺は他の市町村の情報が分かりませんので、一概に比較は出来ませんが、先ほど言った今年度地方交付税で補填されるとはいえ、地方交付税総額が国としては圧縮する減少基調というふうに見ている中ではですね、やはり起債、借金の額という物が非常にちょっと心配だなというふうには思っております。

そういう意味で議員のご質問にありました基金総額としての適正基準ということについてはですね、なかなかお答えにくいのでありますが、相対的な財政的な体質からすれば決して多い額ではないだろうと。これから町長が進めます施策、特に新幹線なり産業経済への対応等を考えれば十分とはいえませんが、対応出来るような額としては確保しているというふうには思っておりますけれども、決して多いというふうな感覚ではないということでもあります。

○7 番（田中 裕君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 田中君。

○7 番（田中 裕君） 町長、これからは少子高齢化がくるって、実際もう来てるわけなんですよね。で、わが町もこれからそういう荒波に揉まれていく社会現象がありますから、あえて町の財政がどうなっているのって私聞いたんですよ。で、町長は民間の出身の議員だということの触れ込みで、町長を今やっているんですけれどもね。この民間出身の町長というのは、最大のメリットは決断が早いということなんだよね、町長。即決でいくと。だからそれが上手く回っていけば、最良の町政運営がなされると思うんですけれども。ただ、ここで我々気をつけなければならないのは、決断が早かったんだけど、それがおかしい方向にいったというふうな私は危惧している議員の1 人なんですけれどもね。これら、もう止めますけれども。当町においては財政計画に基づいて適切な処理をしていきたいというふうな町長の報告もありましたので、この辺、これからの八雲町を守っていくには、やはりこれらの事業と財政を両矢にしながら運営していかないと。あとの祭りでとんだ目にあつたわ、にっちもさっちもいなくなつたわっていうふうな状態に陥らないような、そういう運営を望みたいと思いますので。今現在の町長の所感でけっこうですから、どのようなお考えをお持ちかどうかお聞かせ願いたいんですけれども。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今、田中議員からご指摘をされましたですね、決断が早いと。早い分過ちもあるんじゃないかというご心配だと思います。これはやはり決断したとしても内部的にもしっかりと協議をし、そして議会の皆さんにも諮って感想・意見等々をいただきながら、この町政運営をしてまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○議長（能登谷正人君） 他にございませんか。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） これは監査委員さんに聞くことになるのかもしれませんが、財政健全化審査意見書、経営健全化審査意見書の中にあります将来負担比率ですが、平成26年度は29.8ですけれども、平成27年度は50.8と、かなり数字が大きくなっていますが、これはどのように評価されていますか。

○監査委員（千田健悦君） 議長、監査委員。

○議長（能登谷正人君） 監査委員。

○監査委員（千田健悦君） 佐藤委員から非常に難しいご質問をいただきましたけれども、町としても起債の発行と起債の発行残高が多いということから、返済の金額が相当多いという年が続くということになりますので、そういう意味からすると将来の数字が50%を超えるというような考えでおります。

○財務課長（鈴木敏秋君） 議長、財務課長

○議長（能登谷正人君） 財務課長。

○財務課長（鈴木敏秋君） あくまでこの将来負担比率50.8%に、ある意味数字的には悪化したという経過だけご説明いたしますが。八雲町の実態として将来負担比率としては減少というか、良い方向に向かっています。

なぜこの数字的に変わったかと言いますと、本年3月に国からこの将来負担比率を計算するにあたって、基金残高の考え方というのを徹底するように指導がありました。基金というのは先ほど答えた基金でありますけれども、実は財政運営上、基金をそのまま例えば貯金だとか、そういうふうにして眠らせておくわけではなく、あらゆる方法でもって本来は資金運用を図って増やしなさいというのが法の趣旨になります。基本的には定期預金という物で利子を稼ぐというのが一般的であります、町の内部で資金収支的に非常に苦しい時期があります。例えば年末、12月末ですけれども、支出が多くて収入がそれに満たないと。それともうひとつ年度末、3月から4月に掛けてでありますけれども、多くの国・道からの補助金がまだ交付されないと。なおかつ、町側としてはいろんな事業、工事等に関しては3月、4月に年度末の分を払わないとならないというようなことがありまして。実は3月、4月に非常に資金収支、全体で250億もの予算規模でありますので、非常に厳しい運営を会計課の方で担っているわけでありまして。その際に町がもつ基金をその資金にあてて、円滑なる財政の支出を行なっていると。ある意味、運用と称しまして基金

からお金を借りて、最終的に出納整理される5月末に返すというようなことを行っております。それは常に毎年度常態化しているわけでありましてけれども、特に平成28年の3月から、28年の4月、5月にかけて、ある意味年度としては3月31日を区切るわけですが、この間で24億円を基金から一般会計なり他の会計が借りて運営をしているわけです。この24億、額が多いか小さいかは別としまして毎年そのように行っているわけですが、基金としては基本的に国は、これは財産であるから年度末の3月31日で本来は基金残高というのは、手に持っている現金としてですね、本来の額なんですけれども、基金は財産であるから、3月31日の時点の額をもって将来負担比率における基金の額として計算するというような指導が今回から徹底されたところです。それが24億円ありましたので、24億円をある意味控除した形で、逆に前年度からすると将来負担比率が悪化してしまったというのが要因であります。他にも要因があるんですけども、先ほど監査委員から出ました部分も勿論要因なんですけど、一番大きな要因は今私が述べました基金の残高の取り扱いの関係であります。決してこれは国も違法ではないと言っております。ただし、この辺の計算だけはしっかり控除してくださいというような指導があったところです。ですので、この将来負担比率についてはまだ全道的な集約状況は先ほど町長からも申しましたけれども、出ておりませんが、他の自治体においても私どもと同じような運営をしていることが想定をされておりますから、前年度に比べれば悪化する市町村というのは結構あるのだろうというふうに思っております。ただし、実態としてはこれを去年におきかえて例えば計算しなおすとか、これを24億円をそのまま財産として計算すれば、むしろ好転しているというような実態でありますので、ご理解を願いたいと思います。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） そうすると、その初年度だったということで、今後はその調整されていこうというふうに思われるのかということと、あと、そのマイナス金利というものは響いていないのかということとですね。あと、その24億円の出し入れということで、今68億あるというものに24億を足すということではなくて、控除してある額が68ということなんです。すみません、他の人は分かっているんだと思いますけど、その3点についてだけお願いします。

○財務課長（鈴木敏秋君） 議長、財務課長。

○議長（能登谷正人君） 財務課長。

○財務課長（鈴木敏秋君） まず、1つ目の将来負担比率の今後の推移でありますけれども、基本的には今年は改善の方向に向かったと思っておりますが、来年度以降についてはやはりこれから進めていく事業、総合病院の大規模な本館棟改築事業は納まりますけれども、それ以降の事業のあり方等を考えれば、決して好転していくということにはならないのではないかとこのように思っております。これはそれぞれ、その時々の方々の地方交付税の考え方にもよりますので、非常に難しいところではありますが、基調としては悪くなっていく可能性の方が高いだろうというふうに思っております。

もう一つ、先に3つ目のご質問でありました24億円の関係であります、これは先ほどの68億のあくまでも内数でありますので、68億プラス24億円が基金の残高ということではなくて、68億円の内数として町の財政の内部でもって運用をかけていたということになります。

もう一つ、マイナス金利の関係でありますけれども。マイナス金利の関係、これは基金の運用関係で考えればですね、一般的な基金の運用として、定期預金に積むというように考えて考えれば、預金利率が低減しますのでその分の利息が減ることになります。ただし、基金、簡単に言えば60何某の基金を全額定期預金に積むことが実は出来ていません。なぜかと言うと、あまり今更言いたくありませんけれども、拓銀の銀行破綻があった時に大きく惹き立てられましたけれども、ペイオフの関係であります。ペイオフの関係がありますので、基本的に普通預金であっても単純に銀行に積むことはできないというようなことで国から指導が来ておりますので。銀行には預けてありますが、決済性預金として銀行に何かあった場合も補償されると。ただし利息が全く付かないというような形でのことになっておりますので、実際に基金の運用としてのマイナス金利という意味での影響というのはありますけれども、大きな形では出てきていないというのが実態です。

もう一つ付け加えますと、マイナス金利の関係でいけば、逆に今度借り入れする時の利率が非常に低くなってきております。ですので起債の借り入れ、借り入れに関しては非常に今低利、ある意味底をついているというような状況であります。政府関係機関については今まで最低限の利率、貸付利率を0.1%としていましたが、もう既にその0.1%も割っているというような状況で、今の情報でいけば0.1%をさらに割り引いた形で貸付出来るような制度改正を今国は考えているというようなことでありますので。マイナス金利については、むしろ借り入れする方のメリットの方が大きいというふうに考えております。

○議長（能登谷正人君） 他にございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑終結と認めます。

◎ 決算特別委員会の設置及び委員の選任並びに議案付託

○議長（能登谷正人君） お諮りいたします。

認定第1号から認定第10号の各案については、議長および監査委員である議員除く全議員を委員として構成する決算特別委員会を設置し、これに審査を付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

◎ 検査権限の委任議決

○議長（能登谷正人君） お諮りいたします。

決算特別委員会が審査の都合上必要がある時は、地方自治法第98条第1項の規定による

証書類の閲覧を求めることができる権限をあらかじめ委任したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時04分

再開 午後 1時08分

○議長（能登谷正人君） 休憩以前に引き続き会議を開きます。

◎ 決算特別委員会正副委員長の互選結果報告

○議長（能登谷正人君） ご報告いたします。

休憩中に開かれました決算特別委員会において、委員長に黒島竹満君、副委員長に大久保建一君を互選した旨、報告がありました。

◎ 休会の議決

○議長（能登谷正人君） 以上をもちまして本日の議事日程はすべて終了いたしました。

9月12日、13日は決算特別委員会を開催するため、本会議を休会したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定されました。

◎ 散会宣告

○議長（能登谷正人君） 本日はこれをもって散会といたします。

[散会 午後 1時10分]